

船舶事故調査報告書

令和2年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和元年11月10日 15時50分ごろ
発生場所	福井県美浜町早瀬漁港北東方沖 早瀬港防波堤灯台から真方位050° 1.1海里付近 (概位 北緯35° 37.7′ 東経135° 55.6′)
事故の概要	遊漁船第三宝生丸は、航行中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	令和元年11月11日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	主機等に濡損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：うねり 波向西、波高約1.0～1.5m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客7人を乗せ、釣り場に向けて航行中、クラッチの異状を示す警報が鳴った。</p> <p>船長は、機関室を確認したところ、同室の6割以上の高さまで浸水しているのを認めた。</p> <p>本船は、船長が排水作業を行ったものの、機関室の水位が下がらなかったため、整備業者に救助を要請し、船長及び釣り客全員が来援した僚船に移乗し、同船にえい航され、被えい航中に沈没した。</p> <p>本船は、約2週間後、船長が手配した業者により、大破した船体の一部が引き揚げられた。</p> <p>本船の機関室にビルジ高位警報装置はなかった。</p> <p>船長は、出航前に機関室を確認した際、浸水を認めなかった。</p>
分析	本船は、航行中に機関室に浸水したものと推定されるが、船長及び釣り客全員が浸水の状況を見ておらず、浸水に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、航行中に機関室に浸水したものと推定される。
再発防止策	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関室にビルジ高位警報装置を設置するなどして、浸水の早期発見に努めることが望ましい。